

【情報提供】

補償重複

1. 補償重複とは

複数の保険契約に加入している場合に、それぞれの契約に同種の特約等をセットすると補償(特約)が重複する場合があります。これを補償重複といいます。損害保険は実際の損害を補償するのが基本ですので、複数の保険会社と契約しても、実際の損害以上の保険金は支払われません。保険料が無駄にならないよう、注意する必要があります。

※損害保険は生命保険とは異なり、損害を受けた場合、その損害の補填を目的とした保険です。そのため、複数の契約をしたり、多くの補償を重ねて契約しても、実際に事故が発生した場合には、その損害額を上回る保険金を受け取ることはできません。

2. 補償重複の種類

補償重複には、以下の2種類があります。

① 完全重複

契約している複数の補償が積みあがらないものをいいます。

例えば、個人賠償責任補償特約等を複数ご契約の場合、1つのご契約の保険金額が「無制限」の場合には完全重複となります。その他、保険金額が無制限でなくても、複数の補償のうち最も高い限度額が補償の上限となるものも完全重複となります。

(例1) 日常生活賠償(個人賠償責任補償)特約等がセットされた保険を2つご契約されている場合

保険種類	特約の保険金額	損害賠償金額(損害額)	実際にお支払いする金額(保険金)
(a) 火災保険	1億円	2億2,000万円	2億2,000万円
(b) 自動車保険	無制限		

このケースでは、(b)の自動車保険の保険金額が「無制限」なので、(a)の火災保険で支払った保険料は、無駄になってしまいます。

(例 2) 類焼損害特約がセットされた保険を 2 つご契約されている場合

保険種類	特約の保険金額	損害賠償金額 (損害額)	実際にお支払いする金額(保険金)
(a) 火災保険(建物)	1億円	2億円	1億円
(b) 火災保険(家財)	1億円		

このケースでは、(a)建物と(b)家財といった、別々の契約でそれぞれ 1 億円が保険金額となっているのですが、類焼損害は、複数ある契約のうち最も高い保険金額が支払いの上限となっています。したがって例のケースでは、損害額が 2 億円でも、支払われる保険金は 1 億円にとどまります。結果、一方の保険契約にセットしていた類焼損害特約の保険料は無駄となってしまいます。

② 不完全重複

複数の契約で補償が重複していますが、補償が積みあがるものをいいます。

(例 1) 個人賠償責任補償(日常生活賠償)特約がセットされた保険を 2 つご契約されている場合

保険種類	特約の保険金額	損害賠償金額 (損害額)	実際にお支払いする金額(保険金)
(a) 火災保険	1億円	1億8,000万円	1億8,000万円
(b) 傷害保険	1億円		

このケースでは、(a) (b) 特約部分の保険金額が積み上がります。(合算されます。)

お客さまが、合算した「2 億円の補償を望まれている」場合には補償重複とはなりませんが、「補償は 1 億円で十分」、とのご意向をお持ちの場合には、いずれか一方の契約に付帯した個人賠償責任補償特約の保険料が無駄となってしまいます。